

厚生労働省発薬生 0207 第 92 号
平成 30 年 2 月 7 日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信

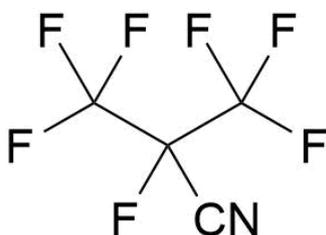
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

2, 3, 3, 3-テトラフルオロ-2-（トリフルオロメチル）プロパンニトリル及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

2, 3, 3, 3-テトラフルオロ-2-(トリフルオロメチル)プロパンニトリル及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



C_4F_7N

CAS No. : 42532-60-5

名称 (英語名) 2,3,3,3-Tetrafluoro-2-(trifluoromethyl)propanenitrile
(日本語名) 2, 3, 3, 3-テトラフルオロ-2-(トリフルオロメチル)プロパンニトリル

経緯

上記化学物質は、現在、毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）第2条第1項第32号の有機シアン化合物及びこれを含有する製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、原体の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

高圧絶縁トランス等、電気設備の絶縁封入ガス。

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

2, 3, 3, 3-テトラフルオロ-2-(トリフルオロメチル)プロパンニトリル及びこれを含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英語名) 2,3,3,3-Tetrafluoro-2-(trifluoromethyl)propanenitrile (日本語名) 2, 3, 3, 3-テトラフルオロ-2-(トリフルオロメチル) プロパンニトリル
CAS 番号	42532-60-5
化学式	C ₄ F ₇ N
分子量	195.04
物理化学的性状	
外観	無色気体
沸点	-4.7°C
融点	-
密度	1.35 g/mL (液体)、8.11 g/L (気体、常圧、25°C)
相対蒸気密度	-
蒸気圧	230.6 kPa (25°C)
溶解性	水：272 ng/mL、 コーンオイル：0.26 mg/mL 以下、 オリーブオイル：5.29 mg/mL 以下
安定性・反応性	安定、通常の条件下では反応しない。
HS コード	2926.90

【別添2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物	試験結果	備考
急性経口毒性	—	気体につき測定不能。	—
急性経皮毒性	—	気体につき測定不能。	—
急性吸入毒性 （ガス）	ラット	LD ₅₀ : >2,520 ppm/4hr	OECD TG 403 GLP 準拠
刺激性	—	皮膚腐食性：気体につき測定不能。	—
	ウサギ	眼刺激性：なし	OECD TG 405 GLP 準拠